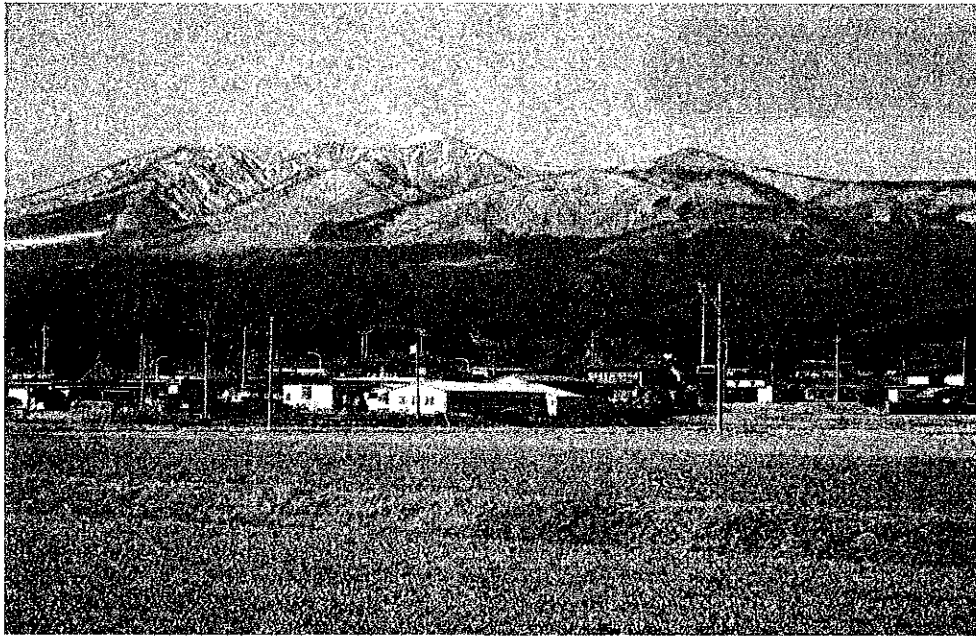


平成 26 年 度

矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

矢板市民憲章

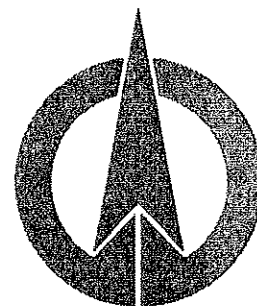
わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

市 章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたる所に生息。市街地の植込みにもよく見られます。

市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

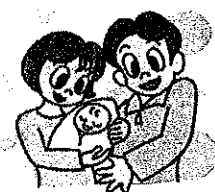
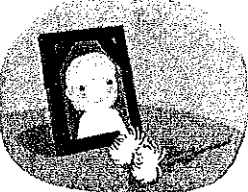
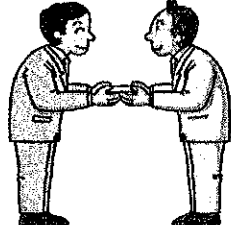
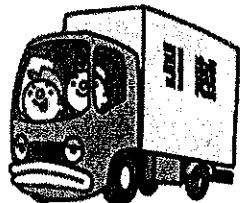
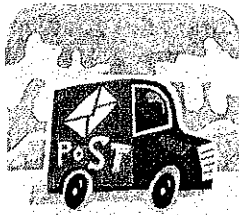
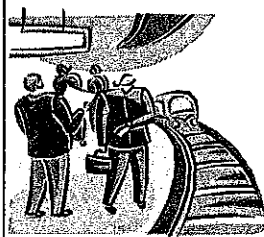
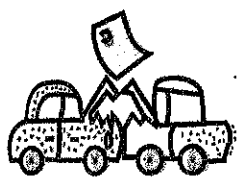
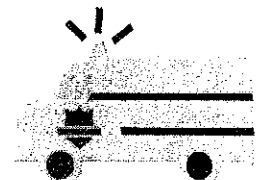
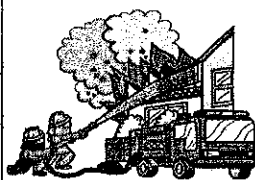
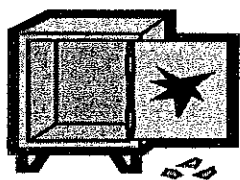
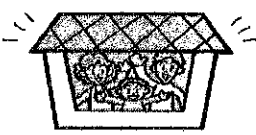
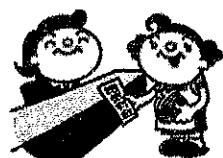
市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

矢板市の1日とくらし

平成24年度（ただし☆は、平成24年1月～12月）

☆出生 0.67人 	☆死亡 0.97人 	☆転入 3.04人 	☆転出 3.87人 
☆婚姻 0.41件 	☆離婚 0.19件 	ごみ（処理量） 29.01 t 	上水道（給水量） 10,504 m³ 
郵便物（配達） 11,406通 	矢板駅（乗客） 2,987人 	観光客入込数 3,784人 	温泉利用客 （城の湯温泉センター） 444.12人 
☆交通事故 0.56件 	☆救急出動 3.59件 	☆火災発生 0.04件 	☆刑法犯罪発生 1.19件 
人口 （1km²あたり） 204.09人 H25.1.1 現在 	世帯員 （1世帯あたり） 2.68人 H25.1.1 現在 	市税 （一人あたり） 132,630円 	市民数 （市職員1人あたり） 134.17人 H24.4.1 現在 

目 次

【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿	革	1
2	位 置 と 地 勢		2
	(1) 位	置	2
	(2) 面	積	2
3	気	象	3
4	人口及び世帯数		3
	(1) 平成26年4月1日現在		3
	(2) 国勢調査人口		3
	(3) 産業別就業者数		3
5	産	業	4
	(1) 農	業	4
	(2) 林	業	4
	(3) 商	業	4
	(4) 工	業	4

【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行 財 政	5
	(1) 市行政機構図	5
	(2) 職員定数・現員数	6
	(3) 職員の給料及び手当	6
	(4) 特別職等の給料	6
	(5) 財政指数等	6
	(6) 決 算	7
	① 会計別歳入歳出決算の状況	7
	② 一般会計歳入歳出決算の状況	8
	③ 節別款別決算状況	9

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1 議 員	11
(1) 議 員 数	11
(2) 党派別・会派別議員数	11
(3) 当選期数別・年齢別議員数	11
2 議 会 の 構 成	12
3 委 員 会	12
(1) 常 任 委 員 会	12
(2) 議会運営委員会	12
(3) 特 別 委 員 会	13
4 議 会 の 運 営	13
(1) 本 会 議	13
① 日 程	13
② 一 般 質 問	13
③ 議 案 質 疑	14
④ 議案の審査、付託方法	14
(2) 請願・陳情の取扱い	14
5 議会の活動状況	15
(1) 会議の開催状況	15
① 本 会 議	15
② 委 員 会 等	15
6 行 政 視 察	16
(1) 常任委員会等行政視察	16
(2) 行政視察来訪状況	16
7 報酬・期末手当・旅費	16
(1) 報 酬	16
(2) 期 末 手 当	17
(3) 旅 費	17
(4) 議員行政視察旅費	17
(5) 政 務 活 動 費	17
8 議 会 の 刊 行 物	17
(1) 会 議 録	17
(2) 議 会 だ よ り	17
9 議 会 事 務 局	18
10 平成26年度議会費当初予算	18

矢板市の概要

1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33ヶ村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、平成22年度に「第2次21世紀矢板市総合計画」を策定し、矢板市の将来像を『「人」いきいき「水・風・緑」きらきら「暮らし」のびのび つつじの郷やいた』として、「すべての市民がいきいきと輝くまちづくり」、「水と空気と大地がきらめくまちづくり」、「安心・安全で活力に満ちたまちづくり」に取り組んでいる。

2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.66km²で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

(1) 位置

区 分	方 位	地 名	経 緯 度
本 市 の 位 置	極 東	豊 田 東 方	東経 139 度 59 分 48 秒
	極 西	長 井 北 方	東経 139 度 47 分 19 秒
	極 南	大 槻 南 方	北緯 36 度 43 分 25 秒
	極 北	下 伊 佐 野 北 方	北緯 36 度 55 分 27 秒
市 役 所 位 置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139 度 55 分 39 秒 北緯 36 度 48 分 13 秒		

(2) 面積170.66km²（平成26年4月1日現在）

地 目	面積 (km ²)	構成比 (%)
田	27.37	16.04
畑	6.75	3.96
宅 地	9.72	5.70
山 林	57.62	33.76
原 野	3.72	2.18
池 沼	0.16	0.09
雑 種 地	7.15	4.18
そ の 他	58.17	34.09
合 計	170.66	100.00

3 気象

年次	気温 (℃)					日照時間 (h)	降 水 量 (m m)
	平 均	平 均		極 値			
		最 高	最 低	最 高	最 低		
平成 20 年	15.1	25.2	5.8	36.0	-5.0	1,832	1,430
平成 21 年	14.7	26.5	4.3	34.3	-7.0	1,825	1,333
平成 22 年	13.8	19.6	9.2	37.6	-7.7	1,791	1,994
平成 23 年	13.3	18.9	8.2	37.1	-8.4	1,993	1,782
平成 24 年	13.1	18.8	8.4	35.9	-8.8	2,036	1,586

4 人口

(1) 人口及び世帯数 (平成26年4月1日現在)

人口 (人)			世 帯 数 (世帯)
総 数	男	女	
34,265	17,022	17,243	13,011

(2) 国勢調査人口

年 次	人口総数 (人)	世 帯 数 (世 帯)	1 世 帯 当 た り人口 (人)	1 戸 当 た り 人 口 密 度 (人)
平成 2 年	35,603	10,038	3.5	208.6
平成 7 年	36,650	10,985	3.3	214.8
平成 12 年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成 17 年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成 22 年	35,358	12,432	2.8	207.2

(3) 産業別就業者数

(国勢調査／単位：人、％)

年 次	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業		第 3 次 産 業		分 類 不 能		総 数	
平成 2 年	2,193	11.9	7,819	42.3	8,470	45.8	11	0.1	18,493	100.0
平成 7 年	1,851	9.7	7,568	39.6	9,689	50.6	22	0.1	19,130	100.0
平成 12 年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成 17 年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成 22 年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0

5 産業

(1) 農業

農家数及び就業人口

(農業センサス)

年 次	専 兼 業 別 農 家 数 (戸)				農 業 就 業 人 口 (人)			経営耕地 総 面 積 (h a)
	総農家数	専業農家	第 1 種	第 2 種	総 数	男	女	
平成 12 年	1,746	158	237	1,093	2,343	995	1,348	2,928
平成 17 年	1,224	169	154	901	2,080	923	1,157	2,708
平成 22 年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641

(2) 林業

保有山林規模別林家数

(農業センサス、単位：戸)

区 分	総数	3ha 未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha 以上
平成 12 年	782	415	142	144	63	7	5	4	2
平成 17 年	260	4	88	91	51	9	6	4	7
平成 22 年	156	3	41	54	37	6	5	4	6

(3) 商業

商業の推移

(商業統計調査)

年 次	総 数			卸 売 業			小 売 業		
	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)
平成 16 年	448	2,711	4,902,018	65	339	1,188,496	383	2,372	3,713,522
平成 19 年	420	2,394	4,865,349	64	342	1,467,435	356	2,052	3,397,914
平成 24 年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000

(4) 工業

工業の推移

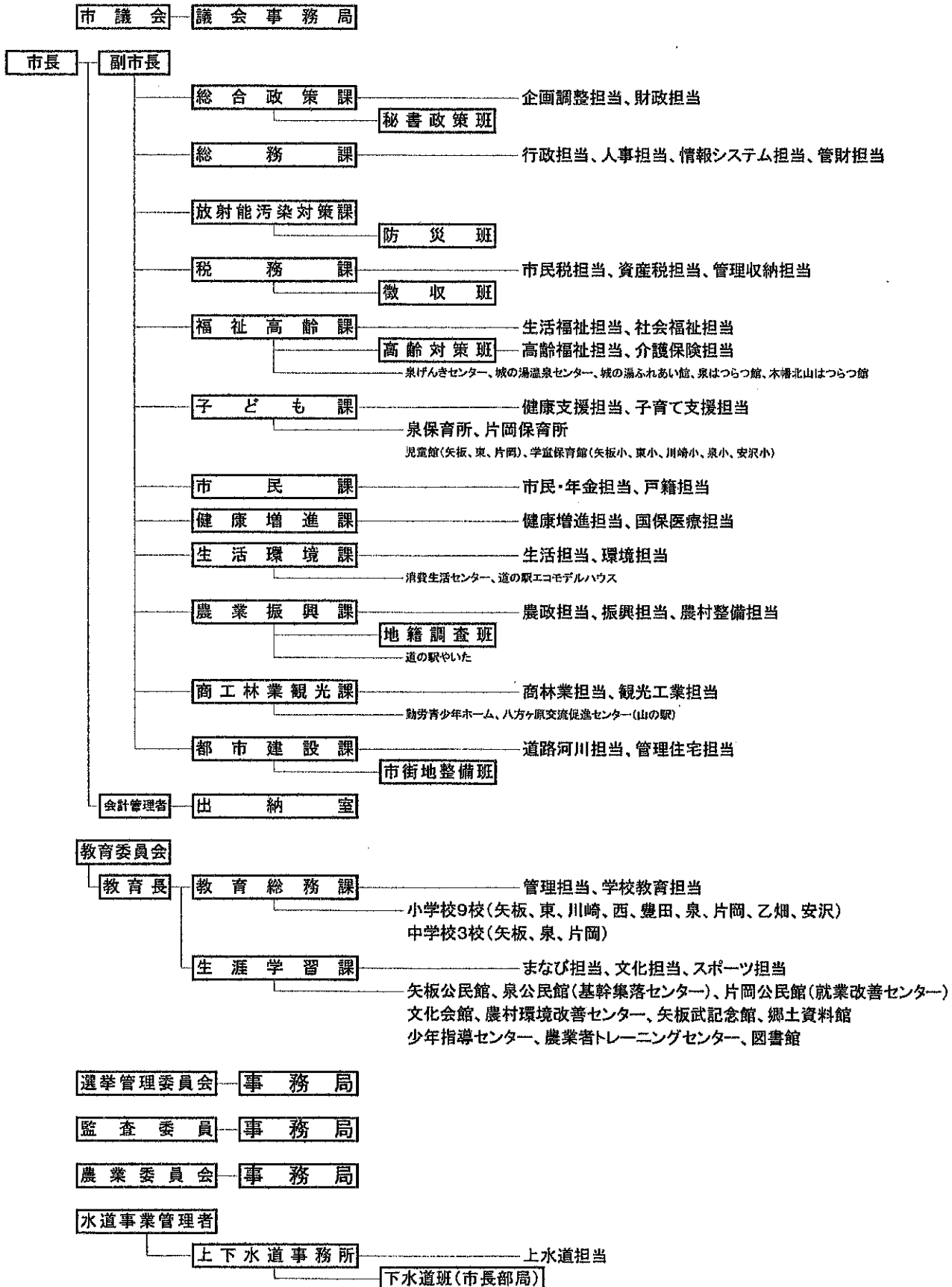
(工業統計調査)

年 次	事業所 数(所)	従業者数 (人)	規 模 別 事 業 所 数 (所)			製造品出荷額等 (万 円)
			4～9 人	10～29 人	30 人以上	
平成 21 年	75	4,441	27	32	16	41,713,599
平成 22 年	71	4,356	31	25	15	42,431,781
平成 23 年	70	3,652	33	23	14	24,759,734

矢板市役所の概要

1 行財政

(1) 矢板市行政機構図 (平成26年4月1日現在)



(2) 職員定数・現員数 (平成26年4月1日現在)

区 分	定 数 (人)	現員数 (人)
市 長 事 務 部 局	232	181
議 会 事 務 局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2
教 育 委 員 会	83	50
農 業 委 員 会 事 務 局	5	3
上 下 水 道 事 務 所	18	17
合 計	347	258

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料 (平成26年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
平均給料月額	317,321 円	299,728 円
平均年齢	41 歳 4 月	51 歳 4 月

イ 一般行政職の初任給 (平成26年4月1日現在)

区 分	高 校 卒	大 学 卒
給 料 月 額	140,100 円	172,200 円

ウ 期末手当・勤勉手当 (平成26年4月1日現在)

支 給 期 間 別 支 給 率		支 給 率 合 計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6 月 (月別)	12 月 (月別)	(月 分)	
1.90	2.05	3.95	有

(4) 特別職等の給料 (平成26年4月1日現在)

区 分	市 長	副 市 長	教 育 長
給 料 月 額	845,000 円	669,000 円	608,000 円

(5) 財政指数等

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
財 政 力 指 数	0.798	0.754	0.707	0.685
経常収支比率 (%)	90.5	91.3	89.6	94.5
公債費比率 (%)	11.4	11.6	11.5	10.7
実質収支比率 (%)	6.5	7.5	7.8	4.1
ラスパイレス指数	97.9	97.5	98.1	160.2(98.1)

※ () 内は参考値。国家公務員の時限的な(2年間)給与特例法による措置がないとした場合の値である。

会 計 別 歳 入 歳 出 決 算 の 状 況

歳入（収入）

(単位:千円, %)

区 分		平成 25 年 度				平成24年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する増減額 (B)-(A)	予算比 (B)/(A)*100	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100
一 般 会 計		14,234,149	13,615,209	△ 618,940	95.7	13,380,538	234,671	1.8
特 別 会 計	介 護 保 険	2,352,412	2,351,821	△ 591	100.0	2,166,857	184,964	8.5
	国 民 健 康 保 険	3,971,456	4,020,719	49,263	101.2	3,888,641	132,078	3.4
	後 期 高 齢 者 医 療	328,216	322,983	△ 5,233	98.4	309,674	13,309	4.3
	農 業 集 落 排 水 事 業	90,538	94,445	3,907	104.3	58,799	35,646	60.6
	公 共 下 水 道 事 業	776,549	730,081	△ 46,468	94.0	885,477	△155,396	△ 17.5
	コリーナ矢板排水処理事業	15,900	16,259	359	102.3	17,482	△1,223	△ 7.0
	木幡宅地造成事業	182,590	182,590	0	100.0	202,400	△19,810	△ 9.8
水 道 事 業 会 計		991,100	1,003,248	12,148	101.2	1,179,271	△176,023	△ 14.9
収 益 的 収 入		699,300	709,709	10,409	101.5	714,555	△4,846	△ 0.7
資 本 的 収 入		291,800	293,539	1,739	100.6	464,716	△171,177	△ 36.8
歳 入 （ 収 入 ） 合 計		22,942,910	22,337,355	△ 605,555	97.4	22,089,139	248,216	1.1

歳出（支出）

(単位:千円, %)

区 分		平成 25 年 度				平成24年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する残額 (A)-(B)	予算比 (B)/(A)*100	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100
一 般 会 計		14,234,149	13,001,288	1,232,861	91.3	12,693,223	308,065	2.4
特 別 会 計	介 護 保 険	2,352,412	2,292,942	59,470	97.5	2,116,399	176,543	8.3
	国 民 健 康 保 険	3,971,456	3,864,518	106,938	97.3	3,693,620	170,898	4.6
	後 期 高 齢 者 医 療	328,216	312,493	15,723	95.2	298,126	14,367	4.8
	農 業 集 落 排 水 事 業	90,538	86,767	3,771	95.8	53,919	32,848	60.9
	公 共 下 水 道 事 業	776,549	686,516	90,033	88.4	854,880	△168,364	△ 19.7
	コリーナ矢板排水処理事業	15,900	15,274	626	96.1	15,987	△713	△ 4.5
	木幡宅地造成事業	182,590	179,102	3,488	98.1	195,389	△16,287	△ 8.3
水 道 事 業 会 計		1,279,118	1,206,471	72,647	94.3	1,415,584	△209,113	△ 14.8
収 益 的 支 出		667,592	625,990	41,602	93.8	659,956	△33,966	△ 5.1
資 本 的 支 出		611,526	580,481	31,045	94.9	755,628	△175,147	△ 23.2
歳 出 （ 支 出 ） 合 計		23,230,928	21,645,371	1,585,557	93.2	21,337,127	308,244	1.4

一般会計歳入歳出決算の状況

歳 入

(単位:千円, %)

科目	区分	平成25年度				平成24年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に対する増減額 (B)-(A)	構成比	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100
1 市 税		4,508,505	4,636,898	128,393	34.1	4,662,200	△ 25,302	△ 0.5
2 地 方 譲 与 税		145,000	134,764	△ 10,236	1.0	140,869	△ 6,105	△ 4.3
3 利 子 割 交 付 金		8,000	8,108	108	0.1	8,769	△ 661	△ 7.5
4 配 当 割 交 付 金		5,000	15,603	10,603	0.1	7,714	7,889	102.3
5 株式等譲渡所得割交付金		2,000	25,087	23,087	0.2	2,242	22,845	1,019.0
6 地方消費税交付金		330,000	337,115	7,115	2.5	340,013	△ 2,898	△ 0.9
7 ゴルフ場利用税交付金		45,000	45,462	462	0.3	43,136	2,326	5.4
8 自動車取得税交付金		40,000	40,985	985	0.3	48,624	△ 7,639	△ 15.7
9 地方特例交付金		16,624	16,624	0	0.1	15,258	1,366	9.0
10 地 方 交 付 税		2,192,439	2,192,439	0	16.1	2,458,867	△ 266,428	△ 10.8
11 交通安全対策特別交付金		6,000	5,340	△ 660	0.0	5,922	△ 582	△ 9.8
12 分担金及び負担金		150,529	147,263	△ 3,266	1.1	157,800	△ 10,537	△ 6.7
13 使用料及び手数料		220,565	228,963	8,398	1.7	250,133	△ 21,170	△ 8.5
14 国 庫 支 出 金		2,113,522	1,787,222	△ 326,300	13.1	1,719,327	67,895	3.9
15 県 支 出 金		1,071,375	904,377	△ 166,998	6.6	880,492	23,885	2.7
16 財 産 収 入		90,227	110,300	20,073	0.8	38,820	71,480	184.1
17 寄 附 金		492	1,255	763	0.0	1,744	△ 489	△ 28.0
18 繰 入 金		519,492	485,674	△ 33,818	3.6	149,174	336,500	225.6
19 繰 越 金		687,315	687,315	0	5.1	815,628	△ 128,313	△ 15.7
20 諸 収 入		351,064	387,615	36,551	2.8	416,006	△ 28,391	△ 6.8
21 市 債		1,731,000	1,416,800	△ 314,200	10.4	1,217,800	199,000	16.3
歳 入 合 計		14,234,149	13,615,209	△ 618,940	100.0	13,380,538	234,671	1.8

歳 出

(単位:千円, %)

科目	区分	平成25年度						平成24年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)*100	構成比	決算額 (D)	増減額 (B)-(D)=(E)	増減率 (E)/(D)*100
1 議 会 費		160,804	156,776	0	4,028	97.5	1.2	165,190	△ 8,414	△ 5.1
2 総 務 費		1,388,653	1,327,404	0	61,249	95.6	10.2	1,668,679	△ 341,275	△ 20.5
3 民 生 費		4,222,268	3,992,165	135,233	94,870	94.6	30.7	3,932,968	59,197	1.5
4 衛 生 費		804,034	753,541	0	50,493	93.7	5.8	833,774	△ 80,233	△ 9.6
5 労 働 費		25,195	23,960	0	1,235	95.1	0.2	25,760	△ 1,800	△ 7.0
6 農 林 水 産 業 費		580,967	556,358	100	24,509	95.8	4.3	503,612	52,746	10.5
7 商 工 費		479,602	460,994	0	18,608	96.1	3.5	501,876	△ 40,882	△ 8.1
8 土 木 費		2,629,609	2,031,845	530,050	67,714	77.3	15.6	1,276,350	755,495	59.2
9 消 防 費		788,204	762,282	0	25,922	96.7	5.9	1,020,815	△ 258,533	△ 25.3
10 教 育 費		1,747,929	1,610,559	23,000	114,370	92.1	12.4	1,369,941	240,618	17.6
11 災 害 復 旧 費		6	0	0	6	0.0	0.0	10,472	△ 10,472	皆減
12 公 債 費		1,398,276	1,325,385	0	72,891	94.8	10.2	1,383,738	△ 68,353	△ 4.2
13 諸 支 出 金		165	19	0	146	11.5	0.0	48	△ 29	△ 60.4
14 予 備 費		8,437	0	0	8,437	0.0	0.0	0	0	0.0
歳 出 合 計		14,234,149	13,001,288	688,383	544,478	91.3	100.0	12,693,223	308,065	2.4

節別款別決算状況

【一般会計】

節	款	平成25年度									
		予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01 報	酬	223,563	64,191	31,845	49,559	10,608		6,788	1,800		15,699
02 給	料	876,851	15,483	293,368	123,144	60,080		82,928	24,006	73,715	
03 職 員 手 当 等		473,370	28,597	154,430	61,448	29,346		42,780	12,125	39,915	
04 共 済 費		342,154	38,142	93,993	46,309	17,229		26,903	8,003	24,992	
05 災 害 補 償 費		51									
06 恩 給 及 び 退 職 年 金											
07 賃 金		124,422		10,699	11,801	5,882		2,799		6,686	94
08 報 償 費		23,126		946	4,292	5,288		520	150	540	358
09 旅 費		16,118	1,849	2,988	624	242		300	742	175	5,158
10 交 際 費		2,475	236	652				10			
11 需 用 費		327,605	1,485	53,519	21,942	15,702		6,069	1,612	39,709	12,974
12 役 務 費		77,999	21	37,304	4,474	6,039		866	901	3,031	1,525
13 委 託 料		1,116,053	1,910	126,835	91,732	196,193	10,596	79,541	10,213	132,983	72,282
14 使用料及び賃借料		169,966	909	65,748	6,136	1,867		2,936	183	3,125	1,190
15 工 事 請 負 費		1,928,509		11,809	18,204	8,421	1,352	21,409	95	1,009,381	251,428
16 原 材 料 費		7,365						1,008		5,807	
17 公 有 財 産 購 入 費		26,952								25,580	
18 備 品 購 入 費		50,081	17	11,526	3,567	82				62	12,301
19 負担金、補助及び交付金		2,835,981	3,936	302,685	435,155	393,196	2,012	223,646	124,029	126,083	389,174
20 扶 助 費		2,470,508			2,398,345	3,059					
21 貸 付 金		306,080					10,000	20,000	276,080		
22 補償、補填及び賠償金		88,736							1,048	85,840	
23 償還金、利子及び割引料		1,509,550		58,401	43,790	250					
24 投 資 及 び 出 資 金											
25 積 立 金		72,345		70,394		3		2		217	
26 寄 附 金											
27 公 課 費		1,165		262	20	54		26	7	157	199
28 繰 出 金		1,164,687			671,623			37,827		453,847	
29 予 備 費		8,437									
合 計		14,234,149	156,776	1,327,404	3,992,165	753,541	23,960	556,358	460,994	2,031,845	762,282

(単位: 千円)

平成25年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
34,625					215,015		8,548	96.2%	1.7%	182,043	32,972	18.1%
202,106					874,830		2,021	99.8%	6.7%	911,446	△36,616	△4.0%
95,650					464,291		9,079	98.1%	3.6%	475,590	△11,299	△2.4%
79,758					335,329		6,825	98.0%	2.6%	350,635	△15,306	△4.4%
							51	0.0%	0.0%			
76,467					114,428		9,994	92.0%	0.9%	145,336	△30,908	△21.3%
5,558					17,652		5,474	76.3%	0.1%	44,899	△27,247	△60.7%
320					12,398		3,720	76.9%	0.1%	10,704	1,694	15.8%
40					938		1,537	37.9%	0.0%	885	53	6.0%
137,774					290,786		36,819	88.8%	2.2%	291,202	△416	△0.1%
14,161		11			68,333		9,666	87.6%	0.5%	62,682	5,651	9.0%
291,812					1,014,097	8,506	93,450	90.9%	7.8%	1,205,437	△191,340	△15.9%
56,464					138,558		21,408	86.6%	1.1%	132,037	6,521	4.9%
425,970					1,748,069	77,500	102,940	90.6%	13.4%	1,013,869	734,200	72.4%
170					6,985		380	94.8%	0.0%	8,320	△1,335	△16.1%
753					26,333		619	97.7%	0.2%	30,047	△3,714	△12.4%
19,967					47,522		2,559	94.9%	0.4%	42,535	4,987	11.7%
156,029					2,155,945	602,377	77,659	76.0%	16.6%	2,196,074	△40,129	△1.8%
12,881					2,414,285		56,223	97.7%	18.6%	2,323,589	90,696	3.9%
					306,080			100.0%	2.4%	334,600	△28,520	△8.5%
					86,888		1,848	97.9%	0.7%	101,723	△14,835	△14.6%
		1,325,374			1,427,815		81,735	94.6%	11.0%	1,470,904	△43,089	△2.9%
					70,616		1,729	97.6%	0.5%	251,784	△181,168	△72.0%
54					779		386	66.9%	0.0%	1,229	△450	△36.6%
			19		1,163,316		1,371	99.9%	8.9%	1,105,653	67,663	5.2%
							8,437	0.0%	0.0%			
1,610,559		1,325,385	19		13,001,288	688,383	544,478	91.3%	100.0%	12,693,223	308,065	2.4%

矢板市議会の概要

1 議 員

(1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月制定)
現 員 数	16 人	現議員の任期 [平成 23 年 4 月 30 日～平成 27 年 4 月 29 日]

(2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (平成 26 年 4 月 30 日現在)

党 派 会 派	自由民主党	公明党	みんなの党	無所属	合 計
無 会 派	2 人	1 人	1 人	12 人	16 人
合 計	2 人	1 人	1 人	12 人	16 人

(3) 当選期数別・年齢別議員数 (平成 26 年 4 月 30 日現在 単位: 人)

年 齢 当選期数	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	7 期	合計
35 歳 ～ 39 歳	1						1
40 歳 ～ 44 歳							
45 歳 ～ 49 歳	1						1
50 歳 ～ 54 歳	1	2					3
55 歳 ～ 59 歳	1		1				2
60 歳 ～ 64 歳			2	2	1		5
65 歳 ～ 69 歳			1		2		3
70 歳 ～ 74 歳							
75 歳 ～ 80 歳						1	1
合 計	4	2	4	2	3	1	16

【 最年長 76 歳、最年少 39 歳、平均年齢 58. 9 歳 】

2 議会の構成

議会	常任委員会	総務厚生常任委員会（定数 8 人） 経済建設文教常任委員会（定数 8 人）
	議会運営委員会（定数 6 人）	
	特別委員会	予算審査特別委員会（全議員） 決算審査特別委員会（全議員）
	その他の委員会	災害対策特別委員会（定数 8 人、任意設置） 活性化対策特別委員会（定数 8 人、任意設置） 議会だより広報委員会（定数 6 人、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局（定数 5 人）	

3 委員会

(1) 常任委員会（任期 2 年）

委員会名	定数	所管事項
総務厚生常任委員会	8 人	総合政策課、総務課、放射能汚染対策課、税務課、福祉高齢課、子ども課、市民課、健康増進課、生活環境課、出納室、選監事務局の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
経済建設文教常任委員会	8 人	農業振興課、商工林業観光課、都市建設課、教育総務課、生涯学習課、上下水道事務所及び農業委員会の所管に属する事項

(2) 議会運営委員会（任期 2 年）

委員会名	定数	委員構成	所管事項
議会運営委員会	6 人	各常任委員会から 3 人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会

委 員 会 名	定数	設置年月日	所 管 事 項
予算審査特別委員会	全議員	毎年度 3 月	一般会計・特別会計・企業会計 当初予算
決算審査特別委員会	全議員	毎年度 9 月	一般会計・特別会計・企業会計 決算
災害対策特別委員会	8 人	H25. 6. 11	災害対策に関すること
活性化対策特別委員会	8 人	H25. 6. 11	活性化対策に関すること
議会だより広報委員会	6 人	H25. 6. 11	議会だよりに関すること

4 議会の運営

(1) 本会議

① 日 程

第 1 日 目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第 2 日 目	一般質問
第 3 日 目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最 終 日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配布する。） (2) 報告に対する質疑、討論、採決

② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日 2 日前の午後 5 時まで
発 言 順 位	通告順（*くじで決定）
発 言 方 法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式で実施。
発 言 時 間	30 分以内
発 言 回 数	制限なし（一問一答方式）
代 表 質 問	なし

* 受付初日の午前 9 時までに通告が複数あった場合は、くじで決定。それ以降は、受付順。

③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後 5 時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき 2 回まで

④ 議案の審査、付託方法

ア 予 算

当 初 予 算 (3 月定例会)	予算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	(1) 一般会計は、総務厚生常任委員会に付託して審査する。 (2) 特別会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。 (3) 企業会計は、所管の常任委員会に付託して審査する。

イ 決 算

一般会計・特別 会計・企業会計 (9 月定例会)	決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託して審査する。 (委員会は、常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
--------------------------------	--

ウ 条例・その他、人事案件

条例 ・ その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

(2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日 2 日前の午後 5 時まで(それ以降のものは、次の定例会に上程)
文 書 表 付 託	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配布 議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審 査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配布する。)

5 議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

① 本会議

(平成 25 年度)

区 分	5 月	6 月	7 月	9 月	12 月	3 月
会 期	21	7 ～20	17	6 ～26	6 ～19	2/28 ～3/20
会期日数	1 日	14 日	1 日	21 日	14 日	21 日
開議日数	1 日	4 日	1 日	4 日	4 日	4 日
議 案	6 件	13 件	2 件	22 件	18 件	29 件
議 員 案				1 件	1 件	3 件
選 挙	3 件					
選 任	2 件					
推 薦						
報 告		5 件				
請 願						
陳 情		4 件		6 件	5 件	
一 般 質 問		6 人		8 人	8 人	8 人
傍 聴 者	2 人	106 人	1 人	40 人	34 人	23 人

② 委員会等

(平成 25 年度)

委 員 会 名	開催 日数	付 議 件 数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務厚生常任委員会	6	29			4-5	33-34
経済建設文教常任委員会	5	23			5-8	28-31
決算審査特別委員会	2	9				9
予算審査特別委員会	2	9				9
議会運営委員会	10					
全員協議会	17					
活性化対策特別委員会	10					
災害対策特別委員会	9					
議会だより広報委員会	5					

6 行政視察

(1) 常任委員会等行政視察

(平成25年度)

委員会等名	期間	視察地 <視察内容>	人数 ()は 随行
総務厚生常任 委員会	7. 9 ～11	・北海道日高町 <緑の分権改革> ・北海道千歳市 <千歳防災学習センター> ・北海道伊達市 <伊達ウエルシーランド構想、官民協働による豊かなまちづくり> ・北海道赤平市 <地域まるごと元気アッププログラム>	10(2)
経済建設文教 常任委員会	7. 23 ～25	・北海道栗山町 <大学連携> ・北海道砂川市 <まちなか活性化> ・北海道深川市 <黒米プロジェクト>	10(2)
議会運営委員 会	8. 7 ～8	・千葉県流山市 <議会改革、議会基本条例>	10(2)

(2) 行政視察来訪状況

(平成25年度)

月日	来訪市町村名 <視察内容>	人数 ()は 随行
6. 28	栃木県芳賀町 <救急医療情報キットの取り組み>	1
10. 24	新潟県加茂市 <議会運営>	9(2)
11. 20	新潟県燕市 <矢板武塾>	4
	3市 14人 (議員12人、執行部1人、事務局1人)	

7 報酬・期末手当・旅費

(1) 報 酬

(平成6年10月1日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440,000 円	355,000 円	325,000 円

(2) 期末手当

期末手当基礎額＝報酬月額＋（報酬月額×45/100）

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1.40	1.50	2.90
*26 年度に限り	1.30	1.40	2.70

(3) 旅 費

日当（宿泊の場合のみ）	宿泊料（1 夜につき）	食事料（1 夜につき）
3,000 円	14,100 円	3,000 円

(4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	100,000 円
議会運営委員会	40,000 円
特別委員会	40,000 円

(5) 政務活動費

交付の対象	交 付 額	交 付 方 法
会派又は議員	1 人月額 20,000 円	半期ごと（4 月、10 月）

8 議会の刊行物

(1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4 判、10.5 ポイント、横書き（42 字×30 行）、オフセット印刷
発行部数	33 部
配布先	議員及び執行部
年間予算	2,200,000 円（平成 26 年度当初予算）
その他	平成 8 年度からの会議録をインターネットで公開

(2) 議会だより

発行回数・部数	年 4 回 ・ 1 回につき 11,000 部
規格	A4 判、網線数 175 以上、再生マットコート紙、2 色 10 頁/4 色 2 頁
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会だより広報委員会
年間予算	1,331,000 円（平成 26 年度当初予算）

9 議会事務局

(1) 構成

定数 5 人	現員数 5 人 局長 (1)、副主幹 (2)、主任 (1) 運転員 (臨時) (1)
--------	---

10 平成 26 年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	64,140	議員報酬
2 給料	16,415	職員給料
3 職員手当等	27,702	議員期末手当 20,926 職員手当 6,776
4 共済費	38,538	議員共済費 33,663 職員共済費 4,843 公務災害補償基金負担金 32
8 報償費	4	
9 旅費	2,192	費用弁償 1,862 普通旅費 330
10 交際費	400	
11 需用費	2,015	消耗品費 249 燃料費 200 食糧費 11 印刷製本費 1,375 修繕料 180
12 役務費	119	通信運搬費、手数料
13 委託料	2,400	会議録作成手数料
14 使用料及び 賃借料	1,327	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
18 備品購入費	210	図書購入費
19 負担金補助 及び交付金	4,784	議会議長会負担金等 944 政務活動費 3,840
27 公課費	73	
合 計	160,319	

